

事 業 報 告 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人至愛会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持ち分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市荒田2丁目41番5号

(3) 設立認可年月日 平成19年2月28日

(4) 設立登記年月日 平成19年3月22日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 項

2. 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の 名称	施設の医療 機関コード	開設 場所	許可病床数
診 療 所	迫田晃郎 クリニック	4610127039	鹿児島県鹿児島市 荒田2丁目41 番5号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 項
該 当 な し		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該 当 な し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月24日 令和6年度決算の決定

令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 至愛会

※医療法人整理番号 27039

所在地 鹿児島県鹿児島市荒田 2-41-5

財 産 目 録

(令和7年7月31日現在)

1. 資 産 額	24,729千円
2. 負 債 額	19,172千円
3. 純資産額	5,556千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	17,076
B 固定資産	7,652
C 資産合計 (A+B)	24,729
D 負債合計	19,172
E 純 資 産 (C-D)	5,556

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ☒賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ☒賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 至愛会

※医療法人整理番号 2 7 0 3 9

所在地 鹿児島市荒田2丁目41番5号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	17,076	I 流 動 負 債	5,283
II 固 定 資 産	7,652	II 固 定 負 債	13,889
1 有 形 固 定 資 産	7,652	負 債 合 計	19,172
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	44,443
		純 資 産 合 計	5,556
資 産 合 計	24,729	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,729

様式4-2

法人名 医療法人 至愛会

※医療法人整理番号 2 7 0 3 9

所在地 鹿児島市荒田2丁目41番5号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		72,909
2 事業費用		71,490
	事業利益	1,418
II 事業外収益		205
	経常利益	1,624
	税引前当期純利益	1,624
	当期純利益	1,624

※医療法人整理番号 2 7 0 3 9

法人名 医療法人 幸愛会
所在地 鹿児島市荒田2丁目41番5号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当 なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当 なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人至愛会
理事長 迫田 晃子 殿

私は、医療法人至愛会の令和6会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産日録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年 9 月 29 日

医療法人至愛会

監事 松山 従子

